付表1 日本歯科東洋医学会認定医申請および更新単位表

区分	種 別		単位数	新規申請	更新申請
学会出席	日本歯科東洋医学会学術大会		10	20単位以上必須	20単位以上必須
	日本歯科東洋医学会支部集会 学会が認める学術集会(注1)		2		
	日本歯科医学会学術大会		5		
認定研修会の受講 ※新規申請は、 入門講習会を除いて 合計20単位以上	日本歯科東洋医学会学術大会 指定研修講座		5		
	日本歯科東洋医学会認定研修会	1日	10		
		半日	5		
	認定医更新研修会		5		10単位以上必須
	入門講習会		5	5単位以上必須	
認定試験合格	認定試験		10	10単位以上必須	
歯科東洋医学に関連する業績	日本歯科東洋医学会学術大会	演者	15		
	(注2)	共同 発表者	10		
	日本歯科東洋医学会支部集会 (注2)	演者	10		
		共同 発表者	5		
	日本歯科東洋医学会学術大会、支部集会に おけるワークショップ講師、パネルディスカッ ション講師、研修会での講師		10		
	学会が認める学術集会	演者	10		
	(注1)(注2)	共同 発表者	5		
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (原著・臨床論文) (注3)(注4)	著者	30		
		共同 研究者	20		
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (総説・症例報告ほか) (注3)(注4)	著者	15		
		共同 研究者	10		
	単行図書	著者	30		
	(注3)	共同 執筆	20		
	歯科東洋医学に関連する一般向 け著書	著者	10		
		共同 執筆	5		
	本会の委員会、役員活動においての貢献を 認定委員会で認めた場合(注5)		5		
合計				80単位以上	

- (注1)学会が認める学術集会は、付表2に定める。
- (注2)発表は口頭発表ならびにポスター発表とする。
- (注3)投稿論文および単行図書は東洋医学関連の学術的なものに限る。解説的なものは除く。
- (注4)学会が認める学術刊行物は、付表3に定める。
- (注5)1期2年5単位で、15単位を限度とする。

付表2 学会が認める学術集会(認定医制度施行細則第3条関係)

日本東洋医学会学術総会 全日本鍼灸学会学術大会 その他、本学会が認める学術集会

付表3 学会が認める学術刊行物(認定医制度施行細則第3条関係)

日本東洋医学雑誌 全日本鍼灸学会雑誌 日本歯科医学会誌 その他、本学会が認める刊行物(雑誌)